

入札公告

下記の業務委託について、制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び河津町契約規則（平成9年河津町規則第19号）第3条の規定により公告する。この業務委託の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和6年2月22日

河津町長 岸 重宏

工事内容等

| | |
|---------|--------------------------|
| 入札番号 | 第 55 号 |
| 業務委託の名称 | 令和6年度 河津町役場庁舎夜間警備業務委託 |
| 委託箇所 | 賀茂郡河津町 田中 地内 |
| 種 別 | その他業務委託 |
| 委託概要 | 河津町ホームページ登載の設計図書のとおり |
| 履行期間 | 令和6年4月1日 から 令和9年3月31日 まで |

入札に付する事項

| | |
|-----------|------|
| 予定価格 | 事後公表 |
| 最低制限価格設定 | 無 |
| 低入札価格調査設定 | 無 |
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 免除 |
| 前払金 | 無 |
| 部分払 | 無 |
| 契約書の作成 | 要 |

入札参加資格に関する事項

河津町における競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(共通事項)

| |
|---|
| 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者 |
| 河津町における入札参加資格の認定を受けている者 |
| 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定までの期間に、河津町工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成18年河津町要綱第18号）に基づく入札参加停止を受けていない者 |
| 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 |

(個別事項)

| |
|---|
| <p>(1) 河津町における、令和5・6年度 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書で「物品製造等（役務の提供等）」で登録をしているもの。</p> <p>(2) 過去5年間（平成30年4月以降）に、地方公共団体が発注した「庁舎警備業務」を元請として受託した実績を有すること。</p> <p>(3) 主たる営業所（本社）又は従たる営業所（河津町の契約及び入札等の行為を本社より委任を受けている営業所）が沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡南伊豆町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡長泉町、駿東郡清水町のいずれかであること。</p> |
|---|

入札参加資格の確認

- (1) 本入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請に際し下記の資料を作成及び提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。

提出資料

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・入札参加資格確認申請書（河津町制限付き一般競争入札実施要領 様式第1号）・入札参加資格要件（2）を満たしたことがわかる書類（契約書の写しなど）・入札参加者の所在地がわかる書類（登記簿の写しなど） |
|--|

- (2) 申請書及び資料の提出は下記メールアドレスにより送信すること。電子ファイルの容量により電送できない場合は郵送又は持参も可とする。

令和6年3月4日（金）午後4時 までに総務課検査係宛で提出すること。（必着）

メールアドレス：soumu@town.kawazu.shizuoka.jp

※メールの件名を『令和6年度 河津町役場庁舎夜間警備業務委託入札参加申請について』としてください。

- (3) 申請書及び資料の取り扱いについては次に掲げるものとする。

- ・申請書、資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・提出期限後における入札執行者の指示以外の申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・提出された申請書及び資料は、返却及び公表はしない。
- ・申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

入札日程

| | | |
|------------------------------------|--|---|
| <p>入札参加資格確認申請書及び資格確認資料の提出</p> | <p>公告の日から 令和6年3月4日（月）午後4時00分 まで</p> <p>《メール受付の場合》 時間厳守とし、期限を過ぎた場合は無効とする。</p> <p>《郵送又は持参の場合》 令和6年3月4日（月）午後4時まで提出すること。（必着） 期限を過ぎた場合は無効とする。</p> | <p>河津町制限付き一般競争入札実施要領 様式第1号</p> |
| <p>入札参加資格の確認通知</p> | <p>令和6年3月6日（水）午後4時00分 まで</p> <p>《メール受付の場合》 上記の期間までにメールにより通知する。</p> <p>《郵送又は持参の場合》 上記の期間までに郵送で通知する。</p> | <p>※『上記の期間までに郵送』とは確認の通知の日までに発送することをいう</p> |
| <p>入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明請求</p> | <p>確認通知書の通知日から 令和6年3月13日（水）午後4時00分 まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>《メール受付の場合》 上記の期間中に提出すること。</p> <p>《郵送又は持参の場合》 上記の期間中に提出すること。</p> | <p>※書面による提出の場合は様式自由とするが、社名を記載し押印したものとす。</p> |
| <p>上記の回答期限</p> | <p>令和6年3月15日（金） まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>《メール受付》 上記の期間までに回答する。</p> <p>《郵送又は持参の場合》 上記の期間までに郵送により回答する。</p> | <p>※『上記の期間までに郵送』とは回答期限の日までに発送することをいう。</p> |
| <p>設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の縦覧期間</p> | <p>公告の日から 令和6年3月15日（金） まで</p> <p>上記の期間中で河津町ホームページ（入札公告）にて縦覧する。 https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/</p> | |
| <p>設計図書等に対する質問受付期間</p> | <p>令和6年3月7日（木）正午 までに下記のメールアドレスに質問書を添付のうえ提出すること。（質問書の様式は問わないが、社名を記載すること。） メールアドレス：soumu@town.kawazu.shizuoka.jp ※メールの件名を『令和6年度 河津町役場庁舎夜間警備業務委託質問事項について』としてください。 《郵送又は持参の場合》上記の期間中に提出すること。</p> | <p>※書面による提出の場合は様式自由とするが、社名を記載し押印したものとす。</p> |
| <p>上記の質問に対する回答期限</p> | <p>令和6年3月11日（月） まで</p> <p>《メール受付の場合》 上記の期間中に回答する。</p> <p>《郵送又は持参の場合》 上記の期間までに郵送により回答する。</p> | <p>※『上記の期間までに郵送』とは回答期限の日までに発送することをいう。</p> |

| | | |
|---------|--|--|
| 入札の方法 | 持参とする。 (ただし、代理人が入札する場合は委任状が必要) | |
| 開札日時・場所 | 令和6年3月18日(月) 午前10時00分 河津町役場 2階 第2会議室 | |
| 辞退届 | 令和6年3月15日(金) まで 辞退する場合は上記の期間中にFAXにて送信し、原本は郵送にて提出すること。FAX番号0558-34-0099 TEL 0558-34-1913河津町役場総務課まで | |

その他

- 1 入札執行回数は、2回までとする。
- 2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 他の業務委託を落札したこと等により技術者を配置できなくなったときは、入札してはならない。技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、河津町工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を行うことがある。
- 4 入札心得に示した条件その他の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。